

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 啓発・交流の促進	② 施策番号	4603
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	3 障害福祉の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	障害福祉課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市民
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人との交流を深め、共生社会の実現を図る。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	「障害者自立支援法」が平成25年から「障害者総合支援法」に改正され、地域生活支援事業についても一部改正された。平成28年には障害者総合支援法の一部が改正され、平成30年4月1日から施行される。また、障害者差別解消法、障害者雇用促進法の一部改正法が、平成28年4月1日から施行されている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	移動支援事業利用者数	人	活動状況を把握できるため。
	計算式		
②	手話通訳者年間延べ派遣回数	回	活動状況を把握できるため。
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	移動支援事業利用者数	人	目標値	—	266	293	322		
			実績値	245	220	215	—	—	
			達成率		82.7%	73.4%			
②	手話通訳者年間延べ派遣回数	回	目標値	—	270	270	270		
			実績値	280	258	208	—	—	
			達成率		95.6%	77.0%			
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	地域生活支援事業	移動支援事業利用者数	人	220	215	—	107,985	103,936	114,729	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						107,985	103,936	114,729			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	障害や障害者への正しい理解を深め、障害のある人の生活支援や社会参加促進につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	移動支援事業利用者数、手話通訳者年間延べ派遣回数共、令和元年度は少し減少しているが、新型コロナウイルス感染防止の影響と考える。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	講座や公演開催時、当事者団体、ボランティア、事業者、関係機関等と協力しながら行っている。さらに、協力関係を深める必要がある。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	地域生活支援事業は、障害者総合支援法に規定されており、その事業内容の1つに障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業があり、適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化する必要があるため、特に重点化するものである。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	障害理解の促進と、障害のある人との交流機会の拡充。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	新型コロナウイルス感染防止の影響を考慮しながら、「みんなのカフェ」等のイベントや啓発に取り組む。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	効果的な啓発方法の研究。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	—

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	移動支援利用者、手話通訳者派遣を通じた啓発・交流の促進に向けた取組が適切に実施されている。 障害者の社会参加を促進し地域で安心した生活が送られるよう関係機関との連携等、支援の充実に向けた取組を継続して進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある